

もとす広域連合公共施設等総合管理計画概要版

第1章 計画の概要

■ 計画策定の趣旨・背景

本広域連合が保有する施設では、一部で整備後30年から40年以上を経過しており、施設の老朽化の進行によって今後の将来更新費用の負担が増大することが想定されます。また、今後組織市町において想定される人口減少や少子高齢化の進行などに起因する厳しい財政状況などを踏まえると、施設の更新等に必要な財源の確保が困難となることが想定されることから、本計画において施設を総合的かつ計画的に管理していくための基本的な方針を定めました。

今後は、本計画における基本的な方針に基づき、長期的な視点で計画的な長寿命化や更新を行なうことで、将来の財政負担を軽減、平準化するとともに、将来にわたって安心して安全な施設を維持していくことを目指します。

■ 計画の位置づけ

本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」などの国の施策動向を踏まえつつ、「もとす広域連合広域計画【第4期】」を上位計画とし、今後の公共施設の維持管理に向けた基本的な方針を定めた行動計画として位置づけられます。

■ 計画期間

平成31（2019）年度から平成48（2036）年度までの18年間 ※衛生施設の長寿命化を見据えて設定

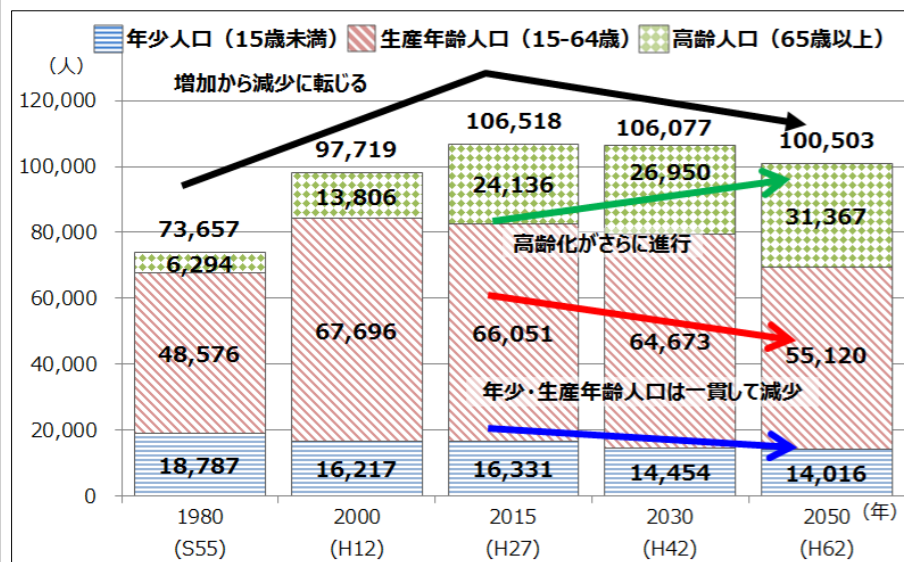
■ 計画の対象施設

老人福祉施設大和園：3棟 9,311㎡ 幼児療育センター：1棟998㎡ 休日急患診療所：1棟310㎡ 衛生施設：5棟 3,717㎡

第2章 もとす広域連合の現況及び将来の見通し

人口の推移と将来の見通し（人口減少と少子高齢化の進行）

【年齢3区分別の人口推移と見通し】



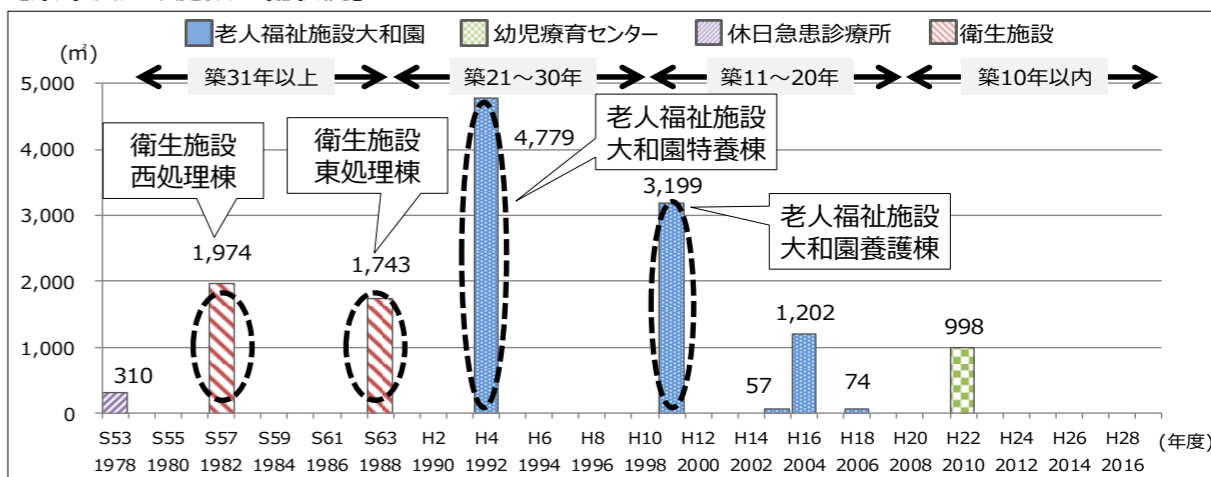
- ・総人口は今後減少へと転じる
- ・年少人口及び生産年齢人口は一貫して減少の見込み
- ・高齢人口は一貫して増加の見込み

【今後想定される課題】

- ・人口減少による施設に対するニーズの減少（量の減少）、少子化や高齢化の進行によるニーズの変化（質の変化）が想定されます。
- ・上記の人口動態の変化を見据え、今後数十年を見通した長期的な視点からの検討が必要

対象施設の現況と将来の見通し（施設の老朽化と過去の投資額）

【築年度別の施設整備状況】



- ・数年以内に築30年～35年を経過した衛生施設の更新時期、数年から10年以内に築15年～25年を経過した老人福祉施設大和園の大規模改修時期などが順次到来

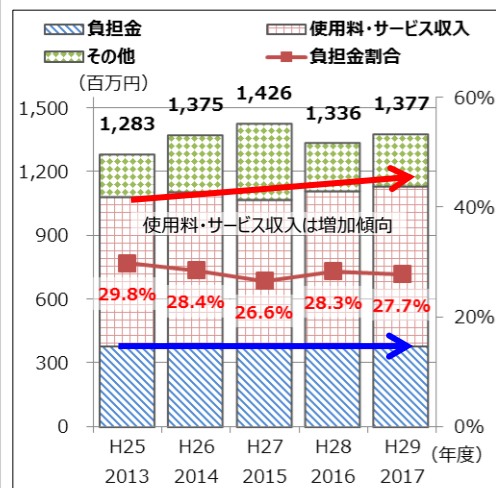
- ・過去10年間に、公共施設の整備費（維持補修費及び投資的経費）として総額約1,512百万円、平均で約151百万円/年を投資

【今後想定される課題】

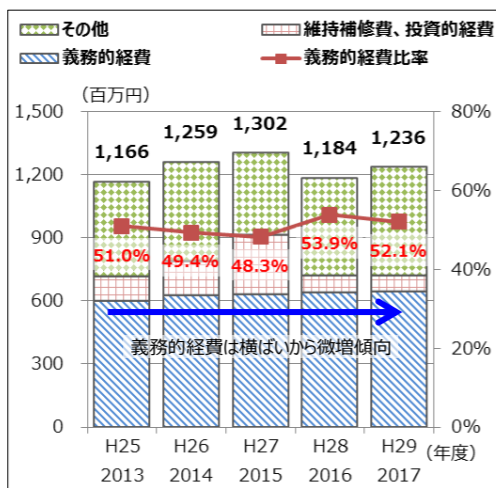
- ・衛生施設や老人福祉施設大和園の更新時期
- ・建替えや改修などの大規模な工事を実施するためには、他の工事の実施年度を計画的に調整し、単年度の予算を平準化をすることが必要

財政の推移と将来の見通し（施設関連の歳入と歳出）

【歳入の推移と見通し】



【歳出の推移と見通し】



※対象4施設に関連する歳入及び歳出のみを対象としています。

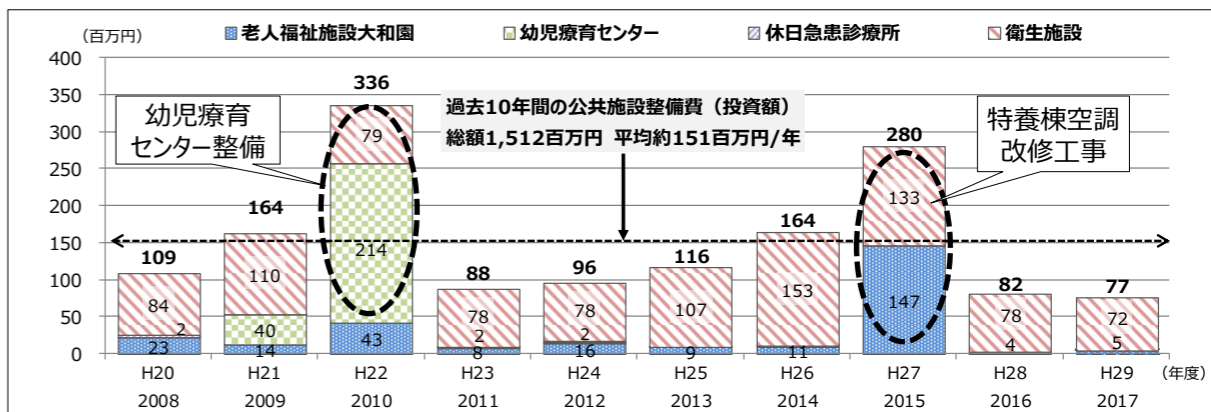
【今後想定される課題】

- ・公共施設の老朽化の進行に伴う維持補修費や投資的経費の増大を想定
- ・特に、大規模な工事を実施する場合には、より多くの財源の確保が必要

使用料・サービス収入などは増加傾向だが、今後大きな伸びが見込まれない

義務的経費が大きく、維持補修費や投資的経費は今後大きな伸びが見込まれない

【過去10年間の公共施設整備費（過去の投資額）の実績】

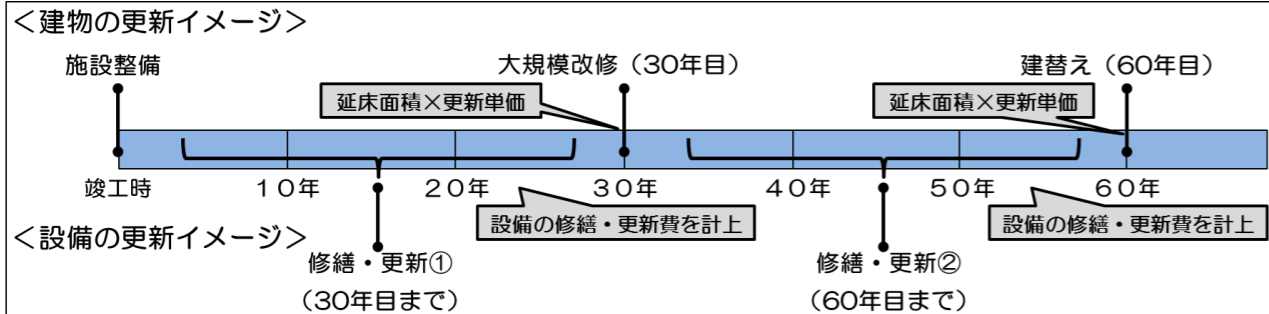


対象施設の将来更新費用の試算

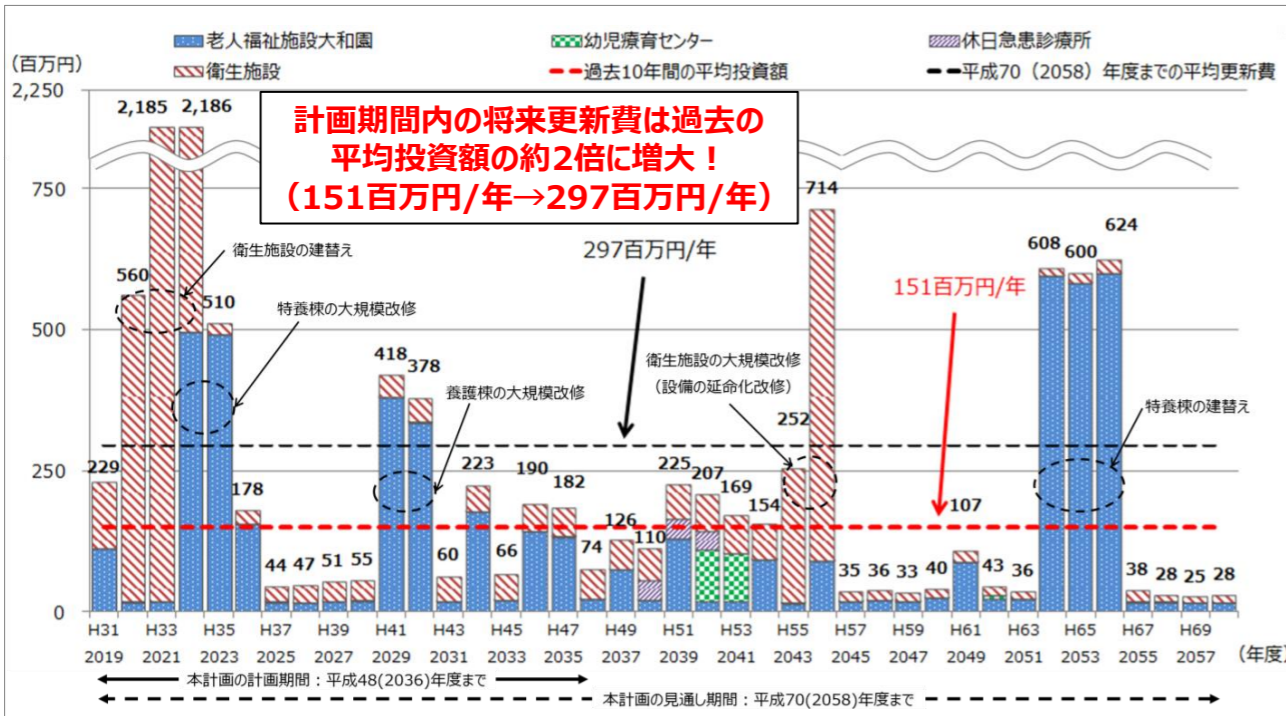
【試算条件】

- ・老人福祉施設大和園、幼児療育センター、休日急患診療所の建物の大規模改修及び建替え費用については、財団法人地域総合整備財団の「公共施設等更新費用試算ソフト」による更新単価に延床面積を乗じて試算
- ・老人福祉施設大和園、幼児療育センター、休日急患診療所の設備の修繕及び更新については、国土交通省官庁営繕部監修の「建築物のライフサイクルコスト」の修繕及び更新単価を計上
- ・衛生施設については、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」における、施設を更新する場合の施設のイニシャルコスト（新施設建設費）、施設のランニングコスト（点検整備・補修費）を算出

【建物・設備の将来更新費用の試算イメージ】



【年度別の将来更新費用と過去10年間の平均投資額の比較】



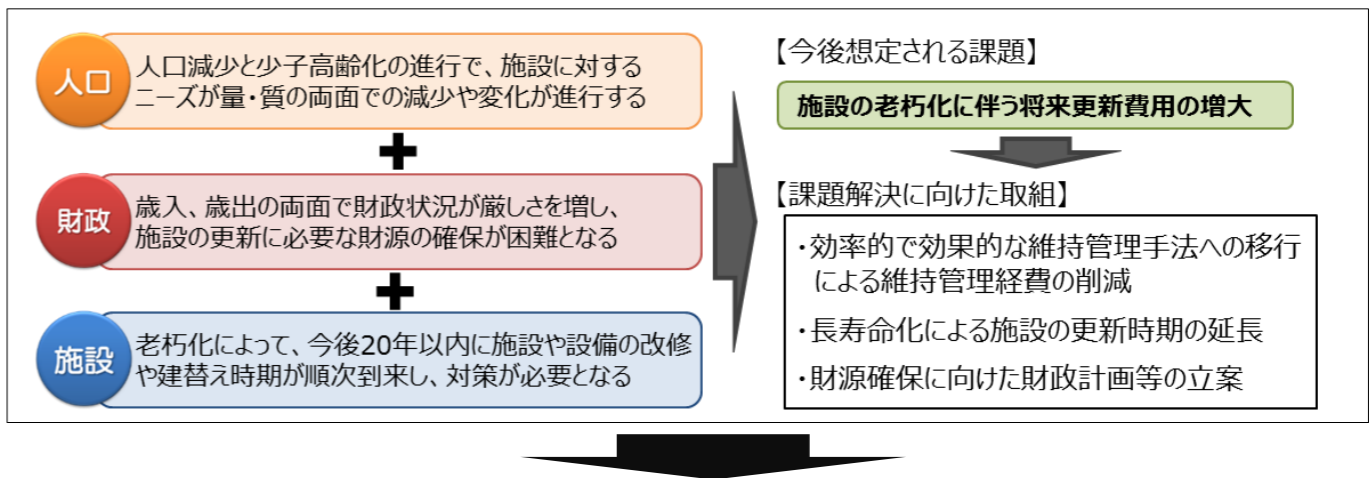
・平成31 (2019) 年度から平成70 (2058) 年度までの40年間の将来更新費用は、総額約11,874百万円・平均297百万円/年と試算
 ・過去10年間の平均投資額と比較すると、平均約146百万円/年の不足を想定 (297百万円/年 - 151百万円/年)

【今後想定される課題】

- ・厳しい財政状況における将来更新費用の増大に対応するための十分な財源確保が困難となる可能性
- ・大規模改修や建替え等の工事が必要となる時期には大幅な財源不足が想定され、工事の実施時期が遅れたり、実施が困難となる可能性

第3章 対象施設の総合的かつ計画的な管理に関する方針

現状と課題に関する認識 (解決すべき課題)



維持管理の推進に向けた考え方 (課題解決に向けた方針)

人口、財政、施設の課題からもたらされる将来更新費用の増大に対応するため、以下の方針に基づく取り組みを推進します。

項目	維持管理等に向けた基本方針
①点検・診断の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに実施してきた法定点検等に加え、必要に応じて施設管理者による定期的な目視点検によって、劣化状況を把握していきます。 ・上記に加え、今後は施設ごとに修繕箇所を把握するためのチェックリスト等を作成し、それに基づく点検・診断を実施することで、対策が必要な箇所等の情報を蓄積します。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の更新（建替えや大規模改修等）の実施時には、施設の利用状況や今後の人口構成の変化に伴うニーズの変化を踏まえ、修繕及び更新等の優先順位を明確化します。 ・日常の維持管理、修繕については、点検・診断の結果に基づく優先順位や対象範囲を検討することで、効率的かつ計画的な事業の実施に努めます。
③安全・耐震性確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設については、利用者の安全性に配慮した、建築基準法に準じた必要な耐震化が図られていますが、国の施策動向の変更等があった場合には必要な対策を講じます。 ・劣化箇所や不具合の修繕等を適切に実施することで、安全性の確保に努めます。
④長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・点検診断等により劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する手法（予防保全型維持管理）を取り入れることで、適切な修繕や更新等を通じた施設性能の維持を図ります。 ・施設の長寿命化を図り、大規模改修や建替え等の時期の延長や修繕等の維持管理経費の削減や平準化を図ります。 ・個別施設計画において、施設ごとに修繕や改修、建替え等の対策内容、実施時期、概算費用等を整理した保全計画を作成します。
⑤統合・廃止の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、既存の施設を維持します。 ・将来的に施設が耐用年数を迎えた場合には、利用状況や運営状況、財政状況、地理的条件等により施設の更新、他施設への機能の移転、統合、廃止等を含めて検討します。
⑥ユニバーサルデザインの推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の考え方（物理的・心理的障壁を取り除くこと等）を参考にしつつ、バリアフリー化等の必要な対策を講じます。
フォローアップの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・関連計画の変更による変化、制度や法規制等の変化、社会経済情勢の変化等を踏まえ、PDCAサイクルに基づき必要な見直しを検討します。